

会 議 録

- 1 会議名
令和2年度第1回吉川区地域協議会
- 2 地域協議会委員任命書交付
- 3 市長コメント
- 4 所長あいさつ
- 5 地域協議会制度の説明
- 6 議 題（公開・非公開の別）
 - ・協議事項（公開）
 - (1) 会長及び副会長の選任について
 - (2) 地域協議会の運営等について
 - (3) 吉川区地域活動支援事業について
 - (4) 各種団体役員への選出について
 - (5) その他について
 - ・報告事項（公開）
 - (1) 総合事務所からの諸連絡について
- 7 開催日時
令和2年5月14日（木）午後6時30分から午後9時40分まで
- 8 開催場所
吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室
- 9 傍聴人の数
1人
- 10 非公開の理由
なし
- 11 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）
 - ・委 員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤均、

関澤義男、高野幸夫、中村正三、橋爪正平、平山浩子、山岸晃一

- ・事務局：大場所長、風間次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、保高総務・地域振興グループ班長、佐々木総務・地域振興グループ主査

12 発言の内容

【風間次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員12人全員の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【大場所長】

地域協議会委員任命書を交付（市長代理）する。

市長コメントを代読する。

所長挨拶

【風間次長】

- ・次に協議事項になるが、本日は、地域協議会委員の改選後、最初の会議となる。引き続き地域協議会委員となった方が8人、新たに委員になった方が4人いるので自己紹介をお願いしたい。
- ・席順は、名簿の五十音順となっている。五十嵐委員から順に自己紹介をお願いしたい。（地域協議会委員、事務局の順で自己紹介）

【風間次長】

- ・次第の5番目、地域協議会制度について事務局から説明させていただく。

【佐々木主査】

（地域協議会制度について説明）

（質疑応答なし）

【風間次長】

- ・議題がたくさんあり、また、新型コロナウイルス感染症の関係もあり、休憩をとりながら進めさせていただくので協力願いたい。
- ・それでは、次第の6番目、協議事項に入る。
- ・協議事項の進行は、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定によ

り会長から議長を務めていただくこととなっているが、議長決定まで、私のほうで進行させていただくがよろしいか。

(「はい」の声あり)

【風間次長】

- ・なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いします。
- ・はじめに、上越市地域自治区の設置に関する条例に基づき、地域協議会の会長及び副会長の選任及び解任の方法、地域協議会の権限、会議の運営等についてご説明申し上げます。(資料No.2-1により説明)
- ・以上、地域協議会の運営上、重要な3点であるので確認をお願いします。
- ・今ほどの上越市地域自治区の設置に関する条例等に基づき、吉川区地域協議会で定める事項について、順次協議をお願いします。
- ・最初に、会長・副会長の選任についてである。会長及び副会長の選任については、上越市地域自治区の設置に関する条例第6条の規定により、委員のうちから選任することとなっている。
- ・会長の役割は、会議前の打合せ、会議の議事進行や意見集約のほか、会長会議など他の地域協議会との打合せ等の任務がある。
- ・また、副会長は、会長を補佐し、会長が不在の場合に会長代理を務めていただく。副会長の人数については、特に決めがなく、1名の区と2名の区がある。参考までに、吉川区地域協議会では、第1期が1名、第2から第4期までが2名であった。他の区ではほとんどが正副会長は各1名ずつである。
- ・まず、会長を決めたいと思う。いかがと諮るか。

【関澤委員】

- ・立候補する方がいるか、どうか。まず諮ったらどうか。

【風間次長】

- ・立候補という発言があるがどうか。
- ・立候補される方はいるか。

(立候補する委員なし。)

【関澤委員】

- ・立候補者がいないのであれば、推薦ということをお願いしたい。第4期副会長を務められた山岸晃一さんを推薦したい。前期副会長の経験もあり、第2期でも副会長

を務められた。

【風間次長】

- ・ 関澤委員から山岸委員を推薦するとの発言があったが。

【片桐委員】

- ・ 確認である。初めに立候補者がいなかったなので、今、推薦者を挙げているということでのよいのか。それであれば関澤委員の推薦者に賛同する。

【風間次長】

- ・ 立候補者がいなかったため、今は推薦者を挙げてもらっている。
- ・ 他に推薦者はいるか。

【薄波委員】

- ・ 前期までの経験を踏まえ、山岸委員を推薦する。

【風間次長】

- ・ 他に推薦する者がいなければ、今、推薦されている山岸委員を会長にするということでのよいか。

(「はい」の声あり)

- ・ 賛成の声が大きいことから、山岸委員を会長としたい。
- ・ 会長に就任された山岸会長には、会長席に移動のうえ一言ご挨拶をお願いしたい。

【山岸会長】

(会長の就任あいさつをする。)

【風間次長】

- ・ 会長が決まり、開会から 1 時間が経過したため、ここで休憩としたい。再開は午後 7 時 30 分とする。

(休憩：午後 7 時 20 分)

(再開：午後 7 時 30 分)

【山岸会長】

- ・ 会議を再開する。副会長の選任について諮りたい。まず人数について諮りたいので意見があれば出してもらいたい。

【関澤委員】

- ・ 副会長は 2 名必要ではないかと考える。

【佐藤委員】

- ・ 委員定数が 2 名減になったので 1 名でお願いしたい。

【薄波委員】

- ・委員が12名と少なくなったこともあるが、会長1名、副会長1名で意見の対立があっては困るので副会長2名でお願いしたい。進むべき方向は同じだろうが、中立的な意見を求める意味から副会長は2名いたほうが良いと思う。

【高野委員】

- ・薄波委員と同じ考えである。会長1名、副会長2名が団体の理想的なトップだと思うので副会長2名に賛成である。

【山岸会長】

- ・副会長2名という意見が多いが、それでよろしいか。
(「挙手でお願いしたい」との声あり)
- ・挙手で確認してほしいとの声がある。2名が良いと思われる方は挙手をお願いしたい。
(挙手での賛成者：9名)
- ・賛成多数で副会長は2名ということで進めていく。
- ・副会長に立候補する方がいるか、いなければ推薦という形になるが、私のほうで副会長になる方をお願いがある。私の都合が悪い場合は、副会長から進めてもらわなければならない。審議が滞ることはしたくない。私の都合が悪いので会議が開けないということはしたくない。副会長には常に私と連絡を取りやすい方、しかも仕事を持っている方は負担も大きく、急なことに間に合わないので時間の融通のつく方をお願いしたいと考えている。それらを考えていただき、まずは立候補される方はいるか。
(立候補する者なし。)
- ・立候補者が、いないようなので推薦される方はいるか。

【片桐委員】

- ・副会長は会長が都合悪い場合の代理出席や会長の宛職を分担したりすることも必要であると考えれば副会長2名というのは妥当だと思う。山岸会長の話のとおり滞りなく行うには、山岸会長が推薦する方が相応しいと思うので、山岸会長からの推薦ということでとり諮らさせていただきたいと思う。

【山岸会長】

- ・他にあるか。

【江村委員】

- ・私は初めてで誰が良いかわからないが、2期目以上の方であれば4年間の実績があるので、その中で決めていただければと思う。山岸会長の推薦ということは、それはそれで1委員の推薦ということでよいと思うが、会長の推薦だけでないほうがよいと思う。

【山岸会長】

- ・他に意見がないようなので、私がお願いしたい方ということでよろしいか。
(「はい」の声あり)
- ・それでは私が推薦する方ということで進めさせていただく。副会長には薄波委員、佐藤委員の2人をお願いしたい。宛職もたくさんあり、また、すぐに連絡が取りあえるこの2人をお願いをして3人体制でやっていきたいと思うが、いかがか。
(「はい、お願いします。」との声あり)

【薄波副会長】

- ・推薦いただくのはありがたいが、私も町内会の役員をやっている関係で、宛職の分担を考慮いただき、3役だけでなく他の委員からもいろんなところで役を担っていただければと思う。

【山岸会長】

- ・薄波委員は原之町の町内会長など重責を担っている。宛職は副会長に拘っているわけではない。その時々で適切な方を選んでいただければと思っている。副会長の2人からそれぞれあいさつをお願いする。

【薄波副会長】

(副会長の就任あいさつをする)

【佐藤副会長】

(副会長の就任あいさつをする)

【片桐委員】

- ・先程の宛職の件に戻るが、薄波委員から町内会長としての重責もあるという話である。各種団体役員選出一覧表が手元にあるが、この他にも宛職はたくさんあると思う。宛職で余るものがあれば、先程江村委員からも話しがあつたが、地域協議会委員経験者をお願いできればと思う。

【山岸会長】

- ・協議事項にも載っているので、そこで協議をお願いしたい。次に進めさせていただ

く。協議事項の（２）、地域協議会の運営等について事務局から説明をお願いする。

【風間次長】

（地域協議会の運営等について、資料２－１により説明）

- ・はじめに会議の招集請求に必要な委員数を決めていただきたい。

【山岸会長】

- ・前期は４分の１としていたが、定数も少なくなった。ご意見を出していただきたい。

【片桐委員】

- ・会議の招集請求に必要な委員数の中に会長は含まないという考えが普通と思う。となると１１人になるが、その内２人は副会長である。そうすると残りは９人になる。９を２で割ると四捨五入して５になる。５人だとハードルが高いので結論的には３人をお願いしたい。

【山岸会長】

- ・他にあるか。なければ３人以上ということによいか。
（「はい」の声あり）
・それでは３人以上ということをお願いしたい。

【五十嵐委員】

- ・確認をさせていただくが、正副会長を除く３人以上ということか。

【山岸会長】

- ・そのとおりである。事務局、次の説明をお願いする。

【風間次長】

（地域協議会の運営等について、資料２－１により説明）

- ・会議録の確認者について、決めていただきたい。

【山岸会長】

- ・今までは会長が確認者となっていたが、私の意見として委員持ち回りで確認をお願いしたいと思うが、他に意見はあるか。

【片桐委員】

- ・会長の意見に賛成である。１人に責任を負わせるのはどうかと思うし、委員がそれぞれ責任をもって発言をされているので、五十音の早い順に確認する方法でお願いしたい。

【山岸会長】

- ・初回は私で、それ以降は五十音の早い順に確認することによろしいか。

【中村委員】

- ・ 1期目では議事録がどのようにつくられているのか、わからなかった。会長の意見に賛成である。

【江村委員】

- ・ 質問だが、その会議の確認者が欠席した場合は、その会議録は作れないと思うが、どうか。

【風間次長】

- ・ 五十音順に確認者になっていただくが、確認者が欠席された場合は、次の確認者が繰り上がって確認者になっていただき、欠席された委員は次回の確認者となる。

【薄波副会長】

- ・ 事務局に確認するが、会長が確認者となる所と回り番で確認者となる所とどちらが多いか。

【保高班長】

- ・ 自治・地域振興課から正確な情報を得ていないが、所長も私も他の区でも地域協議会の担当をしていたが、その経験から言うと回り番でやっているところばかりであった。

【山岸会長】

- ・ 出席者の五十音の早い順に会議録を確認していただくことでよろしいか。
(「はい」の声あり)

【風間次長】

- ・ それでは、そのように決定する。
- ・ 次に会議の座席順について、今座っていただいているとおおり、前列に正副会長が座り、その周りを名簿の五十音順で座っていただいている。このとおおりでよろしいか、決めていただきたい。

【山岸会長】

- ・ 前回もこの順番で座ってもらった。編集委員も五十音順に担当してもらった経緯もある。次回からもこの席順でよろしいか。

【関澤委員】

- ・ 現状の席でいいと思う。
(「このままでよい。」との声あり)

【山岸会長】

- ・それでは、この席順でお願いします。

【風間次長】

(自主的審議事項について、資料2-2により説明する。)

【山岸会長】

- ・事務局から説明があったが、質問意見はあるか。

(「ありません。」の声あり)

【山岸会長】

- ・質問意見がないので、次に進む。

【風間次長】

(地域協議会だよりの編集方法について、資料2-1により説明する。)

【山岸会長】

- ・委員数が2名減っているが、前期の部分も鑑みて編集委員の人数についていかがか。

【五十嵐委員】

- ・人数は前期のように3人で回るのが良いと思う。正副会長を除くと残りが9人である。3人で回すと前回より周期が早くなるが頑張ってもらって、回数は検討していただき、人数は3人が良いと思う。確認だが、前は編集委員のほうでたたき台を作って、これを地域協議会委員に下案として見てもらい、修正があれば修正をし、了解をもらって発行していたので、そのパターンが良いのではないかと思う。

【関澤委員】

- ・人数は3人が良いと思う。地域協議会で審議したこと、住民に伝えること、いろいろな分野の中で2人では荷が重いと思う。3人を五十音順で回したほうが良いと思う。

【片桐委員】

- ・私も3人が良いと思う。3人で回すと過去に編集委員をやられた方が必ず入ることになる。変更したいという声があるまでは、3人でやったらどうか。回数も過去に3回発行している。その他は号外だということ。3人で年3回の目安の中で進むということでどうか。五十嵐委員、関澤委員の意見に賛同する。

【五十嵐委員】

- ・3人で回すのはいいが、いつも同じメンバーになる。前期は3人で回したが、メンバーを変えてやっていた。常に同じメンバーになることを承知してもらいたい。

【山岸会長】

- ・任期が4年である。1年で3回発行だといつも同じメンバーになることをあえて五十嵐委員から指摘いただいたが、1人ずらした場合はどうなるか。1人ずらしたことで新委員だけのメンバーになってしまうか。

(「新委員だけのメンバーにはならない。」の声あり。)

- ・いろんなパターンがあると思うがどうするか。意見はあるか。

【中村委員】

- ・来年は来年でどうすればよいか考えればよいことであって、今年度は3人でやってみたらどうかと思う。今年は3人で編集委員は固定になるということを委員が認識すればよいと思う。

【山岸会長】

- ・よろしいか。

(「はい」の声あり)

- ・3人ずつ五十音の早い順の委員で順番に回し、年3回の発行でよろしいか。

(「はい」の声あり)

- ・それではそのようにお願いします。号外を発行する場合は皆さんと相談したい。五十嵐委員から提案があったとおり、編集委員がたたき台を作り、それを1回皆さんで見てもらおう流れでよろしいか。

(「はい」の声あり)

- ・それでは、そのようにお願いします。

- ・次に進む。

【風間次長】

(会議の開催日時について、資料2-1により説明する。)

- ・前期は日程が立てやすいように毎月第3木曜日の午後6時30分から、会場は吉川コミュニティプラザと決められていた。協議願いたい。

【山岸会長】

- ・前期はそのように決めていたが、意見はあるか。

【関澤委員】

- ・前期からその日程になっており、慣れている。毎月第3木曜日の午後6時30分からというのが一番良いと思う。

【橋爪委員】

- ・平日の午後6時30分からの会議とあるが、翌日の仕事に差し支えないか。会議時間はどのくらいかかるのか、教えてもらいたい。

【山岸会長】

- ・その時々案件にもよるが、1時間半程度で終わっている。ただ頸北斎場の廃止問題の時は3時間くらいかかったかと思う。案件によっては休憩も含め3時間くらいかかる時もあった。

【橋爪委員】

- ・大体の目安として2時間くらいになるのか。私は良いが、会議時間がかかると勤めのある方は翌日の勤務に影響がないか配慮する必要があると思ひ、お聞きした。

【高野委員】

- ・私は、サラリーマンだが、午後6時30分開始だときつい部分もある。2時間位の会議であれば、仕事にも支障は出ていないし農業もやっている。特に苦にはなっていないので前期のままで賛成である。

【五十嵐委員】

- ・曜日については以前から議論もあった。金曜日だと仕事をもっている方は、会社の用事もあるだろうし、地域の用事もあるだろうということで木曜日となった。私も木曜日に賛成した1人である。今までどおりの第3木曜日の午後6時30分が良いと思う。他の団体でコミュニティプラザを使う団体も第3木曜日は地域協議会が使うことを承知している団体もあろうかと思う。そういう意味ではコミュニティプラザの混雑の緩和にもなると思う。

【山岸会長】

- ・他に意見がないようであれば、今までどおり毎月第3木曜日の午後6時30分からこの吉川コミュニティプラザで開催することとしたい。
- ・それでは次に進む。

【風間次長】

(書面による審議について、資料2-1により説明する。)

【山岸会長】

- ・今回のような新型コロナウイルス感染症の危険等々で、このような形を示された。そうあることではないが、基本的に審議するものは、できるだけ早く委員の皆さん

に示して、やむなく書面議決をするということ。会議を開く暇がないということだが、私の判断ではなく、副会長もいるので3人で協議させていただきたいと思う。私としては、委員の皆さんに早く審議案件が届くようにしてほしい。

- ・皆さんのほうで質問意見をお願いしたい。

【片桐委員】

- ・実施の条件として、時間的余裕がない場合となると何でもこの理由でやってしまうのではないかと。これは避けてもらいたい。
- ・12月議会の傍聴に行ったが、議員にも確たるものを示していないのに、話だけが独り歩きしてしまっていた。議員から「我々に報告もないのにね」という話も聞いている。

【風間次長】

- ・時間的余裕がないというのは、委員の生命の危険又は健康を害する恐れがあり、会議を招集できない場合、または招集することが適当ではない場合という前提にあって回答時間が迫っている場合のことで、通常の場合ではこのようなことはしない。

【片桐委員】

- ・何があって臨時的に会議を開くことができなくなった場合もこれにあたるのか。

【大場所長】

- ・今回の新型コロナウイルス感染症のように、委員の生命の危険又は健康を害する恐れがあり、会議を招集できない場合または招集することが適当ではない場合である。前項の場合により、当該案件について、会議を招集し、審議するいとまがない場合という前提にあって、前2項に類するとして会長が認める場合ということだ。ただ、今ほど山岸会長は、会長が認めるのではなく3役で協議して決めると話された。そういう実施条件であればよいか協議願いたい。

【片桐委員】

- ・私は了解した。

【山岸会長】

- ・他にないようなので、説明のとおり今後そのようなことが万が一あれば、そのようにするというので決めたいがどうか。
- ・他に運営について皆さんのほうで何かないか。
(「ありません」の声あり)
- ・それでは、そのようにすることで決める。

・私のほうで会議の運営について、議長は会長が務めるとあるが、会長が議長でありながら発言が多くなると議事がどんどんずれ込んでいく。市議会の委員会に傍聴に行った時に、議長をしている委員長が発言する時は、副委員長が議長になって進行していた。当地域協議会もこれに倣って進めていきたいと思うがどうか。意見があればお願いしたい。

・よろしいか

（「はい」の声あり）

【片桐委員】

・議長は行司役である。ややもすると議長が会長の発言をしたり、議長が会長の意向どおりに動かそうとしたりする傾向があると思う。議長も委員の一人であるから発言をする時は副会長に議長を交代するべきと考え、山岸会長の意見に賛成である。

【山岸会長】

・それでは、私の意見のとおり議長である私が発言する場合、議長は副会長に代わる
こととする。

・他にないか。

【関澤委員】

・今、新型コロナウイルス感染症で大変な時期である。研修会、勉強会はどここの地区でも延期、中止となっている。しかしある程度、新型コロナウイルス感染症対策をとったうえで極力研修会をする方向で事務局にお願いしたい。

【大場所長】

・新型コロナウイルス感染症で市職員も研修できない状況にある。今後の新型コロナウイルス感染症の状況、研修先の状況を見ながら、委員の皆さんと話し合いながら研修を決めていきたいと思うのでよろしくお願いしたい。

【山岸会長】

・他にあるか。

【薄波副会長】

・確認であるが、前期、前々期の最初の頃に会長の任期をどうするかという話が出た
と思う。前期も前々期の時も2年経ったら考えるという結果になっていたかと思う。
・今期は考えなくてよいのか。2年間お願いすることにするのか。今回も委員の皆さんに諮る必要があるのかどうか聞きたい。

【大場所長】

- ・会長、副会長の任期については、8年前にも議論があり、その議事録を見たが、その時には、正副会長の任期はないが、2年交代の事例がないということで自治・地域振興課のほうに確認をしている。その回答として、委員の任期が4年なので2年交代はできない。任期に合わせて正副会長の任期も決まることになる。もし2年で交代するのであれば、正副会長が自主的に辞任して、新しい正副会長を決めることになると、この時の地域協議会で話し合われた。その辺を考慮して皆さんで協議していただきたい。

【薄波副会長】

- ・了解した。

【片桐委員】

- ・薄波委員の発言のとおりである。前々回の時には内規的に任期は、2年をめぐりに交代するとして、その時の会長が2年経過したので会議に諮ったが、私のほうで「今まで不都合がないのに、変わる理由はないでしょう。」と発言をして、そのままになった経過がある。前期は2年経っても何も話がなかった。内規の話もなく私が「どうするのか。」と聞いたら「私にやめろという話がないので、そのままにしておく。」という話だった。ちょっと違和感を感じた。所長の説明のとおり明文にしたものはないが、2年経ったら「どうしましょうか。」という話があってもよいのではというのが私の考えだ。

【山岸会長】

- ・私もそのように思っているので、意に添うようになると思う。
- ・他にないか。

【風間次長】

- ・書面による審議のところ、一番最後の表決のところが決まっていなかったので、説明の後、決めていただきたい。
(表決について説明する。)

【山岸会長】

- ・説明があつたが何かあるか。
- ・事務局の説明のとおりとすることでよいか。
(「ありません」の声あり)
- ・異議がないので、説明のとおりとする。

【風間次長】

- ・付帯意見の取扱いについて決めていただきたい。
（「何を決めるのか」の声あり）

【大場所長】

- ・市長から諮問が来た時に付帯意見を付ける場合がある。付帯意見の取扱いについて決めていただきたい。例として会長が決めるのか、正副会長の協議により会長が決めるのか、意見集約の結果及び答申案の確認において、可否を表明することとする、のいずれかに決めていただきたい。

【山岸会長】

- ・基本的には付帯意見が皆さんから出された以上、ある程度皆さんから共有していただいて、時間がない場合は正副会長で協議をさせていただきたいと思うがいかがか。

【薄波副会長】

- ・表決の時に正副会長が含まれるので決を採ってよいと思う。付帯意見については、山岸会長のとおりでよいと思う。表決時の立会人はどうするのか。書面議決をする場合、決議書を確認する時に立会人を設けているが、事務局が集めて終わりなのか。

【大場所長】

- ・書面表決の場合は、委員の生命の危険又は健康を害する恐れがある場合であるので、事務局で集計して皆さんにお示しする形でお願いしたい。皆さんで協議して決めていただくことではあるが、事務局としては、そのようにさせていただく。

【山岸会長】

- ・事務局案のようにさせていただくことでよろしいか。
（「はい」の声あり）
- ・もし書面による審議があったらそのように進めさせていただきたいと思う。
- ・次に吉川区地域活動支援事業について、事務局に説明をお願いします。

【保高班長】

（資料3-1， 3-2， 3-3により説明する。）

【佐々木主査】

（資料3-4により説明する。）

【山岸会長】

- ・全体のスケジュールが示されているが、新型コロナウイルス感染症でたいへんな騒ぎになっている。平時のようにどんどん進めていくわけにはいかないのではないか。

それを確認したうえで意見を聞きたいと思うがどうか。

- ・今日初めて提案書をいただき、質問等をどうするかと聞かれているが、どういう意味か。

【大場所長】

- ・日程の話をさせていただく。
- ・先程、地域協議会の日程を第3木曜日と決めていただいたので、6月は6月18日の木曜日となる。改選があったので通常の年より遅れている。その日に審査の日をもってくと6月13日の土曜日に現地確認、プレゼンテーションをお願いできないかと事務局では考えている。また、その前に書面で質問をするのであれば、委員から質問を募り提案者に回答する期限を決め、その回答を委員に送る日を決めていただければと考えている。

【山岸会長】

- ・スケジュール関係を今お聞きしたが、委員のほうで何かあるか。
- ・ないようであれば、事務局案で進めることとしてよいか。提案に対する質問の有無についてどのようにとり諮ったらよろしいか。
- ・私からお聞きするが、提案事業の中で他の補助金にかかるものはないか。
- ・例えば防犯灯のLED化への補助金とかはどうか。

【保高班長】

- ・結論から言うと他の補助金にかかるものはない。
- ・今回の提案事業はLED灯の新設なので、他の補助制度の対象にはならない。集落間の道路ではなく、集落内であるため町内会で設置してもらうことになるが、補助事業はない。

【山岸会長】

- ・スケジュールもあるし新しい委員は現地確認もしたいと思うが、事務局と調整をしてやる方向でよいか。質問事項と現地確認についてどのように取り扱うか、意見をいただきたい。

【五十嵐委員】

- ・質問のやり取りは、やったほうが良い。私自身の体験として、質問をするために提案書をよく読むことができた。それとプレゼンテーションの時に急に質問を提案者に出した場合、後日回答することにならないようにするためにも必要だと思う。現地視察はコロナの関係もあり、どうしてもという場合は個々の委員でやることとし、

全員ではやらないほうがよいと思う。

【片桐委員】

- ・LED化について、私の町内会でも東北電力㈱から防犯灯の寄付を受けたが、東北電力㈱から寄付を受けたのはLED電灯のみで、設置申請や工事費用は町内会負担となった。提案団体はそういうことを避けるために今回提案されているのではないかと思う。ここに担当課からの所見があるが「なし」になっている。ここを少し掘り下げてもらって、ここはこうではないかということがあれば聞かせてほしい。

【大場所長】

- ・LED灯交換の補助は3分の1で、補助金が今後3年間延長された。防犯灯の電気料は市で負担するが、新設について集落内は町内会で設置していただき、通学路については35m以上の間隔だったと思うが、電気料は市で負担するということは承知している。担当課の所見についてはそこまで掘り下げていないので、こちらから確認させていただきたいと思う。提案者にも質問という形で委員から上げていただければと思う。

【山岸会長】

- ・時間も経過しているので、書面による質問は実施することとする。現地視察は委員個々の対応でお願いし、全員では実施しないこととしてよいか。
(「はい」の声あり)
- ・それでは、質問事項は実施する。現地視察については、そのような対応でお願いする。
- ・事務局のほうで質問の提出などはどうなるのか。

【大場所長】

- ・委員からの質問を1週間後くらいで提出いただけるか。
(「はい」の声あり)
- ・それでは質問依頼を郵送するが、返送はメールでお願いしたい。できない場合はFAXでお願いしたいと思う。
- ・委員からの質問の締切は5月21日までとし、委員には6月8日頃提案者の回答を返したいと思う。それを見てプレゼンテーションでの再質問などをお願いしたい。
- ・今ほど、現地視察は委員個々の対応となった。また、提案事業も5件と少ないので、6月13日のプレゼンテーションは午前中でのよろしいか。勉強会も含め午前中で終了する予定でよいか。

(「はい」の声あり)

- ・そのような日程でよろしいか。また、開始時間は事務局に一任することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

- ・それではそのようにお願いしたい。
- ・次の各種団体役員への選出について、事務局から説明をお願いする。

【佐々木主査】

(資料4により説明する。)

【山岸会長】

- ・この資料の会長云々に拘りたくないし、この場ですぐに決めずに皆さんからお手伝いをいただけないか検討したいと考えている。正副会長でこの件を預からせていただきたいと思うがどうか。

【片桐委員】

- ・基本的には正副会長に一任するが、柿崎病院後援会には会長から出ていただきたい。
- ・柿崎病院を県から市に移管したいとの話も出ている。柿崎病院の存続という大きな問題も出ているので、ここは山岸会長から出ていただきたい。

【山岸会長】

- ・熟慮したいと思っている。

【薄波副会長】

- ・柿崎病院後援会もそうだが、ここの4団体に私は全て関わっているので、役職が重複することのないようにお願いしたい。

【山岸会長】

- ・3役で確認させていただき、片桐委員の意見にも十分に配慮しながら決めていきたいと思うがいかがか。

(「はい」の声あり)

- ・それではそのようにさせていただく。

【大場所長】

- ・先程の地域活動支援事業でプレゼンテーションの時間とか質問の時間配分等を後日、正副会長と協議のうえ決めさせていただくことを諮っていただきたい。

【山岸会長】

- ・お話のとおり細かい部分については、正副会長にお任せいただいて、進めていき

いと思うがどうか。

(「はい」の声あり)

- ・それではそのようにさせていただく。
- ・その他に入る。委員のほうで何かあるか。

【片桐委員】

- ・今日、午後4時56分に地震があった。日本の断層百選に新潟県で3つも入っている。糸魚川・静岡構造線、それと上越市の西側と東側にそれぞれ走っている。上越市の安全メールには震度の大きいものしか配信しないので、小さな地震も配信してもらうようにお願いしたい。

【事務局】

- ・担当課に伝える。

【山岸会長】

- ・次に次第の7、総合事務所からの諸連絡についてに入る。事務局から説明をお願いする。

【風間次長】

(資料により説明する。)

- ・地域協議会委員の名刺の作成希望報告
- ・吉川区の概要
- ・吉川区事業別予算概要
- ・吉川区総合事務所各グループの主な業務内容
- ・吉川区の主な行事予定
- ・吉川区総合事務所職員配置図

【山岸会長】

- ・全体をとおして、その他として何かあるか。
- ・私のほうでひとつ聞きたい。4月1日以降当庁舎の当直員がいないが、緊急事態における職員は現在何人になったか。

【大場所長】

- ・当事務所の正職員は19人である。防災行政無線で緊急放送を担当する職員は8名となり輪番制で対応している。その他に気象通報により駆けつける職員、雨番が8人いて、こちらも輪番制で対応している。

【山岸会長】

- ・ 次回の開催について確認させていただく。次回は6月13日（土）とするが、よろしいか。
（「はい」の声あり）
- ・ 以上で第1回吉川区地域協議会を閉会とする。

13 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311（内線213）

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

14 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。